

令和7年9月吉日

樽町・菊名・師岡・大倉山・篠原・新羽・高田

7 地区連合町内会長様

港北区スポーツ協会

会長 嶋村 公

令和7年度「港北区地域スポーツ功労賞」

表彰候補者の推薦について(依頼)

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日ごろより、地域スポーツの普及・振興・指導・育成・強化に御尽力を賜り、誠にありがとうございます。さて、港北区スポーツ協会では、貴連合町内会構成員の中で、地域におけるスポーツの普及振興のために寄与されている個人・団体に対し、その功績に報いるため、港北区地域スポーツ功労賞を授与しております。つきましては、別紙の「港北区地域スポーツ功労賞についての留意事項」をお読みいただき、1名の候補者を御推薦くださいますようお願い申し上げます。

1 提出書類

港北区地域スポーツ功労賞候補者推薦書(様式1)

2 提出期限 令和7年11月20日(木)必着

※港北区連合町内会定例会で提出をお願いします。

3 問合せ先

港北区スポーツ協会

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町518-1 港北スポーツセンター内

FAX 045-533-0867 MAIL kouhokuku.taikyo@gmail.com

火曜日・木曜日 10時～15時

港北区地域スポーツ功労者表彰規定

(趣 旨)

第1条

- (1) この規定は、地域における体育・スポーツの振興に貢献し、その功績が著しい個人または団体を表彰する。
- (2) 実行委員会は、港北区連合町内会、港北区スポーツ協会、港北区スポーツ推進委員連絡協議会によって、構成される。(以下、「実行委員会」という。)

(表彰の対象)

第2条 表彰する者は、次の各項目のいずれかに該当する者とする。

- (1) 連合町内会の中でスポーツレクリエーション振興活動を行い、功績のあった個人または団体。
- (2) 港北区に居住し、ボランティアでスポーツレクリエーション振興活動を行い功績のあった個人または団体。

(表彰除外者)

第3条 第2条各号に該当する者で、すでに当該表彰を受けた個人または団体は原則として除外する。

2 その他、表彰することが不適当と認められる場合は除外する。

(被表彰候補者の推薦)

第4条 港北区各地連合町内会会長は、各地区より別に定める様式にて実行委員会あてに推薦する。

(被表彰者の決定)

第5条 実行委員会は、第4条により推薦された候補者を被表彰者として決定する。

(表 彰)

第6条 この表彰は、原則として港北区スポーツシンポジウムで表彰する。

(委 任)

第7条 この規定に定めるもののほか、表彰の運営に関する詳細については、実行委員会が定める。

附則 ・本規定は、平成29年11月1日より執行する。
・本規定は、令和2年6月12日より執行する。

[様式1]

港北区地域スポーツ功労者表彰推薦書 記入例

令和 7年11月 日提出

ふりがな	こうほく たろう			性別	男 ・ 女
氏名	港北太郎				
生年月日	年 月 日 (令和8年 2月1日現在 歳)				
住所	〒	港北区大豆戸町〇〇			
連絡先	045-〇〇〇-〇〇〇〇		緊急連絡先	090-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
(推薦理由)					
① 〇〇地区のスポーツクラブを運営していて 会長として指導者として現在も運営などに携わっている。					
② 高齢者の方々を中心の生涯スポーツに関わり、地域親睦と交流に尽力している。					
③ 健民祭・盆踊り・ウォーキングに参加し、町内会の活動にも率先して参加している。					
(非常勤特別職の方はなるべくお避け下さい)					
(略歴) スポーツに関する事項					
1970年 4月～ 1985年 3月					
町内会のイベント実行委員として関わる					
1980年 4月～ 2005年 3月					
小学生のスポーツ指導に関わる					
1990年 4月～ 現在に至る					
早朝ラジオ体操に関わる					
年 月～ 年 月					
(推薦者氏名)		連合町内会名			
住所				連絡先	
会長名			印		